



薪ストーブのあるフロアは温かい空間



和スイーツ「常念」



和スイーツ「乗鞍」



和スイーツ「蝶」



季節の移ろいを楽しむカフェ 笑顔あふれる空間で寛ぎを

松本商工会議所では、創業を目指す皆さんが持つ悩みや課題を、各種専門家および当所スタッフが、多彩な支援メニューで解決に導き、「夢を実現・創業したい！」を全力で応援しています。

こうして夢を実現させた皆さんを紹介する「創業支援PRシリーズ」の今年度の第1回目として、尾崎道雄さん(cafe七十二候、松本市島内)に、創業に向けた思いと商工会議所の支援、創業スクールへの参加について伺いました。

定年退職後にやりたいこと

日本の暦の一つである季節の移ろいを感じ、七十二候(しちじゅうにこう)は、二十四「cafe七十二候」通信会社で技術職として活躍していた尾崎道雄さんは、たつた一度の人生を会社員生活で終わらせるのは？と

「自分の思ったこと」カフェをやりたい」という気持ちがふつふつ湧いてきたそうです。夫婦共に大好きな珈琲を提供し、お客さんと話す場を作りたいという気持ちが強くなりました。しかし創業や経営の知識がありません。そこで検索して令和3年11月に当所へ創業相談に来所しました。そして翌4年の創業スクールに参加するまでの間も、店舗の場所や形態について模索を続けていました。

自分色のカフェを

転勤が多かった尾崎さんが17年前に自宅を建てたのは、松本市島内の田園地帯の一角です。夫婦の出身地、木曾と安曇のほぼ中間地点だったこと、常念岳がとてよく見えたことが決め手でした。物件探しに難航する中「自宅で開業したらどう？」という奥さんの一言が後押しになり、自宅での開業を決意しました。自宅のある松本市の西部地域はカフェ空白地帯であることも強みになります。詳細な経営計画を立て

「出合いとご縁が心を決めてドリップします。友人から紹介された地元和産の大豆を使った「和スイーツ」や開店準備を進める中で出会った天龍村中井侍産の「紅茶」などを提供します。



ブレンドコーヒーと長野産紅茶

松本商工会議所 経営指導員山田聡

「笑顔あふれる空間で自宅のようにのんびりと寛いでほしい」「季節の移ろいを感じてほしい」「大好きな珈琲とそこにあう和スイーツを召し上がってほしい」「出張カフェでより多くの人に珈琲を飲んでほしい」思いは次々に湧いてきます。

開業届を提出し、創業スクールでお世話になった中小企業診断士と当所と共にブラッシュアップを重ねて申請した小規模事業者持続化補助金が採択され、家に依頼、食器は夫婦

珈琲と和スイーツを提供



人気の囲炉裏小屋。かつて友人と楽しむために建てたもの



人気の囲炉裏小屋。かつて友人と楽しむために建てたもの

しちじゅうにこう
cafe七十二候
松本市島内228-1
TEL.090-8582-5989
9:00-11:30/14:00-19:00 月・木定休(祝日は営業)
@CAFE_SHICHIJUNIKOU



新たな販路開拓で未来を拓く!
小規模事業者持続化補助金攻略セミナー 受講料 無料

環境が目まぐるしく変化する昨今、小規模事業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。そこで今回は販路開拓・生産性向上に対する取組を支援する小規模事業者持続化補助金にスポットライトをあてたセミナーを開催します。「小規模事業者持続化補助金ってなに?」「チャレンジしたいけど申請方法が分からない!」「不採択となってしまったので計画を見直したい」といった方を対象に概要の説明から始まり、事業計画書を作成する上でのポイントを丁寧に解説します。小規模事業者持続化補助金を活用して売上を拡大したい方はぜひともご参加ください!

持続化補助金はどうなことに活用できるの?
A. 機械購入、展示会出展、店舗改装、販促用チラシ作成、HP作成、広告掲載等に幅広くご利用いただけます。

補助率 補助額 補助上限額:50万円
地産地消等販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します
一定の要件を満たすことで補助上限額が100万円~250万円となります
※本補助金は給付金ではありません。審査があり、不採択になる場合があります。

対象者(小規模事業者) 下記に該当する法人、個人事業、特定非営利活動法人が対象です。
商業・サービス業(宿泊・娯楽業を除く) 常時使用する従業員の数5人以下
宿泊業・娯楽業・製造業その他 常時使用する従業員の数20人以下

開催日 令和5年10月17日(火) 14:00~16:00
会場 松本商工会館6階 601会議室 (松本市中央1-23-1) ※駐車場はございませんので近隣の有料駐車場をご利用下さい
定員 40名(先着順)
申込期限 前日までお申込を受付いたします

《講師》黒沢 正行氏
株式会社MKコンサルティング代表 中小企業診断士
学生時代に創業。会計事務所、コンサルティング会社を経て現職。県内で20年以上にわたり、経営改善計画や経営相談、研修講師に携わり、経営革新の支援実績も多数。

右記の申込フォームからお申込みください。当所ホームページからもお申込み可能です。

【お問い合わせ先】松本商工会議所 中小企業振興部 経営支援グループ
〒390-8503 松本市中央1-23-1 TEL.0263-32-5350 FAX.0263-32-1482 MAIL:soudan@mcci.or.jp https://www.mcci.jp/